

# 佐伯市循環型社会形成推進地域計画(第3期)

平成 30 年 11 月

大分県佐伯市

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名	佐伯市
面積	903.11 k m <sup>2</sup>
人口	72,459 人（平成 30 年 3 月末現在）

### (2) 計画期間

本計画は平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

佐伯市は、大分県の南東部に位置し、北は津久見市、西は臼杵市及び豊後大野市、南は宮崎県境に接している。南部から西部にかけては「祖母傾国定公園」の一角をなす山々に囲まれ、東部は遠くに四国を望む豊後水道に面し、「日豊海岸国定公園」に指定されている約 270 k m に及ぶリアス式海岸が続いている。年間平均気温は 16 度前後と温暖な気候である。

また、本市は平成 17 年 3 月に市町村合併がおこなわれ、これにより九州内では最も広大な面積を有する自治体となった。

番匠川下流域の平野部を中心に発展した市街地は、人口の増加と汚水処理の未普及の地域が多いため、公共下水道事業を、その他の地域においてはそれぞれの地域の状況を勘案し、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業、浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業の多様な事業で生活排水対策を推進してきた。

しかし、汚水処理人口普及率は平成 29 年度末現在 74.2% で、全国平均の 90.9% を大きく下回っている状況にあり、未普及の地域が多く残されていることから、本交付金事業の活用により、平成 36 年度までに汚水処理人口普及率を 84.4% まで引き上げることが目標としたい。これを達成するために公共下水道事業等、集合処理の整備が当面見込めない地域において浄化槽の早急な整備を図ることとし、いわゆる環境にやさしい循環型社会の形成を目指していきたい。

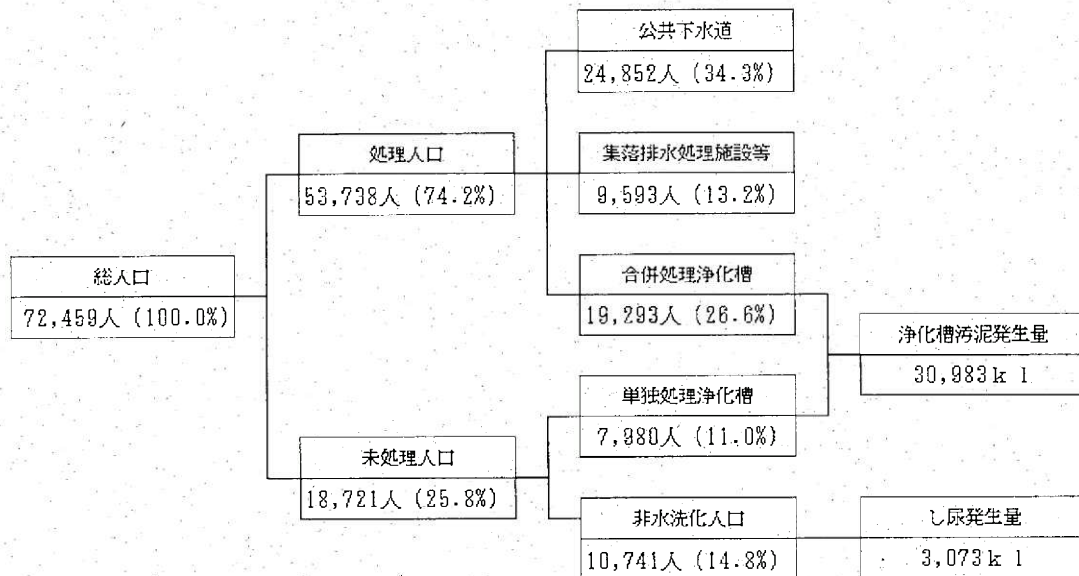
## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 生活排水の処理の現状

平成29年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の処理量は図1のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で72,459人であり、汚水処理人口は53,738人であり、汚水処理人口普及率は74.2%である。

し尿発生量は3,073 k l /年、浄化槽汚泥発生量は30,983 k l /年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は34,056 k l /年である。



【※各人口は、平成30年3月末現在の住民基本台帳人口。】

図1 生活排水の処理フロー (平成29年度)

### (2) 生活排水の処理の目標

生活排水の処理については、表1に掲げる目標のとおり、公共下水道等への加入の促進及び合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	平成36年度目標
処理形態別人口	公共下水道等	24,852人 (34.3%)	27,007人 (40.5%)
	集落排水処理施設等	9,593人 (13.2%)	8,536人 (12.8%)
	合併浄化槽	19,293人 (26.6%)	20,644人 (31.0%)
	未処理人口	18,721人 (25.8%)	10,422人 (15.6%)
	合計	72,459人 (100.0%)	66,609人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,073キロリットル	1,916キロリットル
	浄化槽汚泥量	30,983キロリットル	28,659キロリットル
	合計	34,056キロリットル	30,575キロリットル

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制

##### 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・市報、ケーブルテレビ、チラシ、パンフレットの配布等による広報活動の実施
- ・合併処理浄化槽への普及啓発活動の展開
- ・単独浄化槽及びくみ取り便槽からの転換の推進
- ・集合処理施設への接続の推進

#### (2) 処理体制

##### 生活排水の処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、集合処理区域での加入促進及び集合処理区域外での合併処理浄化槽の整備を推進していく。単独処理浄化槽及びくみ取り便槽を設置している家庭については、合併処理浄化槽への転換を推進する。

#### (3) 処理施設等の整備

##### 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については表2のとおり必要な施設整備を行う。

表2 合併処理浄化槽の移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	6,363	925	2,679	H31~H35
浄化槽市町村整備推進事業	355	35	101	H31~H35
合計	6,718	960	2,780	

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

佐伯市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、大分県及び国と意見を交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、必要に応じて計画の見直しを行う。

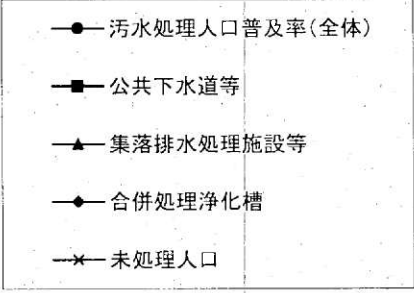
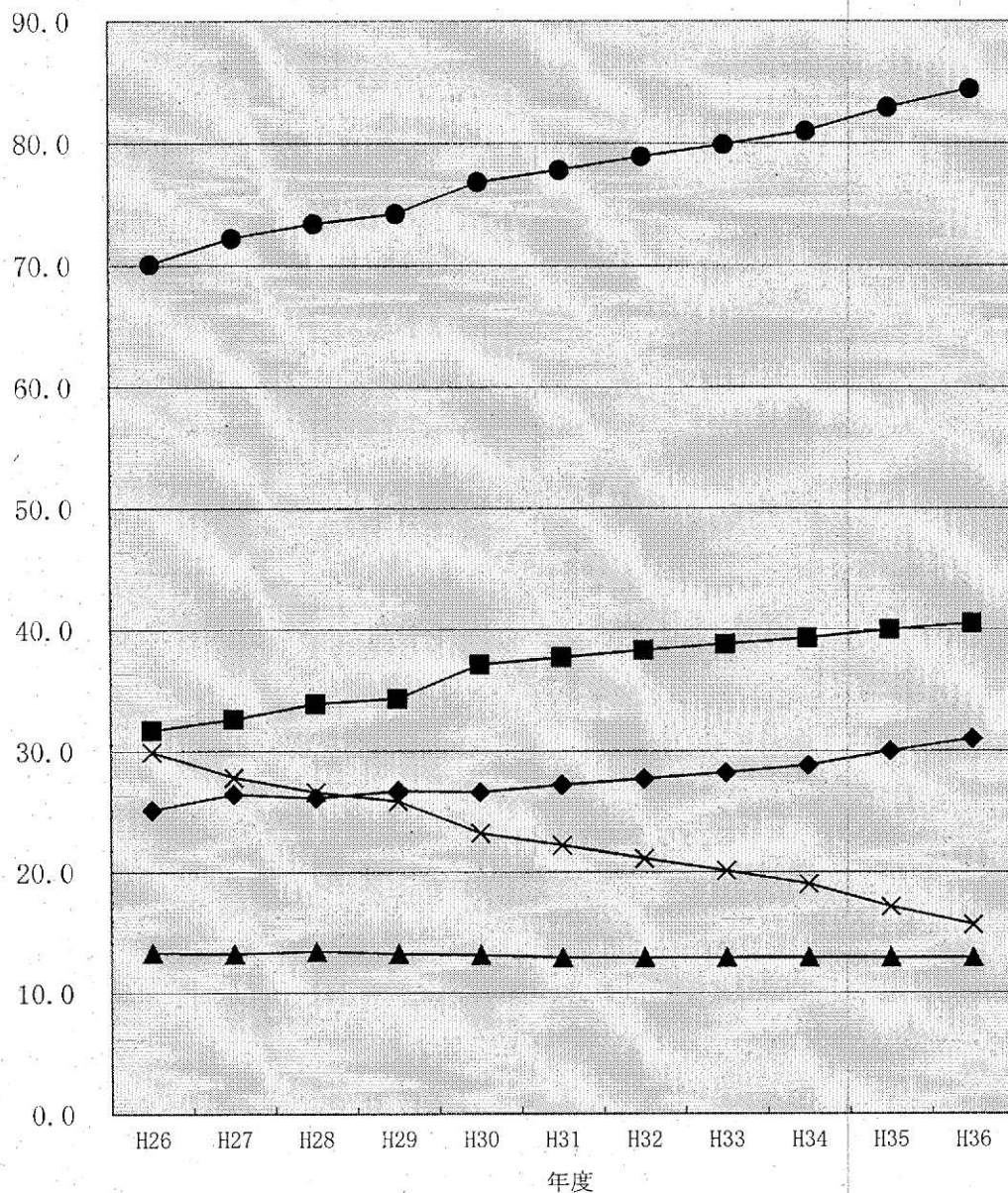
##### (2) 事後評価及び計画の見直し

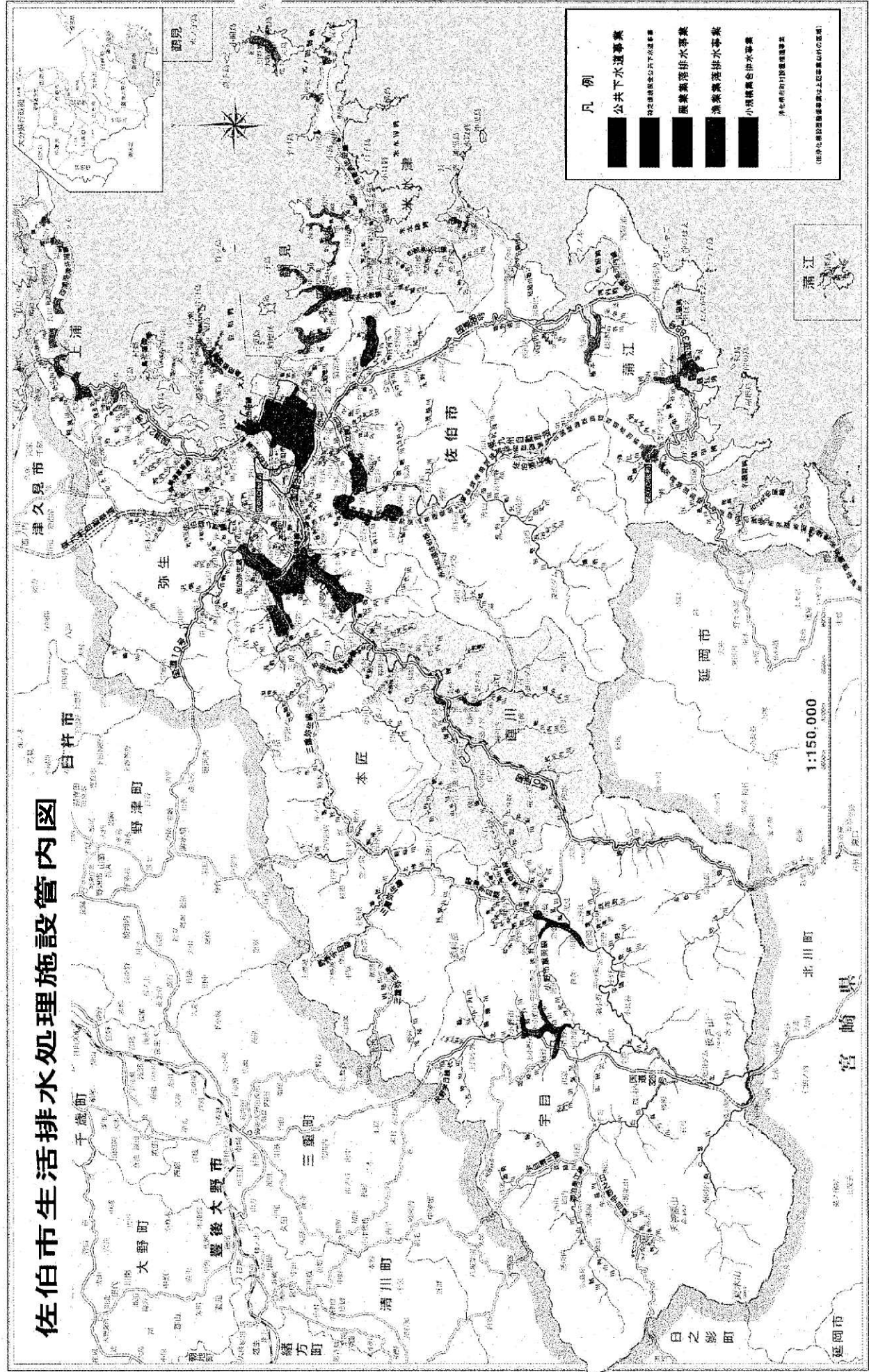
計画期間終了後、整備状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価及び目的達成状況を評価し、将来の事業計画に反映させるものとする。

また計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

### 汚水処理人口普及率の過去の推移と将来予測

普及率(%)





佐伯市役所  
 総務課  
 (株)カキタカケ建設  
 TEL 097-554-3118  
 FAX 097-554-3119

〒750-8515  
 大分県佐伯市本町1-1-10

1:150,000

宮崎県

延岡市

北川町

宇目

三篠町

豊後大野市

千歳町

大野町

清川町

緒方町

日之影町

延岡市 北川町 宇目 三篠町 豊後大野市 千歳町 大野町 清川町 緒方町 日之影町 宮崎県

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成31年度)

1 地域の概要

(1)地域名	佐伯市		(2)地域内人口	72,459人	(3)地域面積	903.11km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	佐伯市		(5)地域の要件	(人口) (面積) (山形) (山村) 半島 (過疎) その他	奄美	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日：	年 月 日	設立、認可予定	

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)								目 標
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
総人口	77,730人	76,712人	75,674人	74,594人	73,546人	72,459人	71,371人	70,283人	69,195人
公 共 下 水 道 汚水処理人口	24,073人 (31.0%)	24,151人 (31.5%)	23,973人 (31.7%)	24,318人 (32.6%)	24,898人 (33.9%)	24,852人 (34.3%)	24,806人 (34.8%)	24,760人 (35.3%)	24,714人 (35.8%)
集 落 排 水 施 設 等 汚水処理人口	10,277人 (13.2%)	10,198人 (13.3%)	10,036人 (13.3%)	9,873人 (13.2%)	9,829人 (13.4%)	9,593人 (13.2%)	9,357人 (12.9%)	9,121人 (12.8%)	8,885人 (12.6%)
合 併 処 理 浄 化 槽 等 汚水処理人口	18,501人 (23.8%)	18,993人 (24.8%)	19,038人 (25.2%)	19,663人 (26.4%)	19,223人 (26.1%)	19,293人 (26.6%)	19,363人 (27.1%)	19,433人 (27.6%)	19,503人 (28.1%)
未 処 理 人 口 汚水未処理人口	24,879人	23,370人	22,627人	20,740人	19,596人	18,721人	17,896人	17,071人	16,246人

3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備 考
		基 数	開始年月	基 数	目 標 年 次	
浄化槽設置整備事業	佐伯市	6,363基	H2.4	925基	H36	
浄化槽市町村整備推進事業	佐伯市	355基	H13.4	35基	H36	



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成31年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
					平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度			
○浄化槽に関する事業				開始	終了	351,015	70,203	70,203	70,203	70,203	70,203	351,015	70,203	70,203	70,203	70,203	
浄化槽設置整備	1	佐伯市	925 基	H31	H35	320,700	64,140	64,140	64,140	64,140	64,140	320,700	64,140	64,140	64,140	64,140	
浄化槽市町村整備推進	2	佐伯市	35 基	H31	H35	30,315	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063	30,315	6,063	6,063	6,063	6,063	
合 計						351,015	70,203	70,203	70,203	70,203	70,203	351,015	70,203	70,203	70,203	70,203	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁 負荷量の削減のため、啓発 活動の強化を図る。	佐伯市	31	35		事業実施					
処理体制 の構築、変 更に関する もの													
処理施設 の整備に 関するもの	1	浄化槽設置整備事業	個人設置浄化槽の設置・整 備推進	佐伯市	31	35	○	合併浄化槽整備					
	2	浄化槽市町村整備推 進事業	市町村設置型浄化槽の設 置・整備推進	佐伯市	31	35	○	合併浄化槽整備					
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの													
その他													

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 大分県

(1)事業主体名	佐伯市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資することを目的とし、その設置又は改築を行う者に対し、設置又は改築に要する費用を助成する。
(4)事業期間	平成31年度～平成35年度
(5)事業対象地域の要件	下水道事業計画区域(供用開始が7年以内に見込まれる地域)、農業集落排水事業実施区域、漁業集落排水事業実施区域、小規模集合排水処理施設整備事業実施区域、浄化槽市町村整備推進事業実施区域を除く生活排水対策重点地域を整備対象とする。
(6)事業計画額	交付対象事業費 320,700千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (2,679人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	800基 (2,317人分)	265,600	265,600	265,600
6～7人槽	100基 (290人分)	41,400	41,400	41,400
8～10人槽	25基 (72人分)	13,700	13,700	13,700
合計	925基 (2,679人分)	320,700	320,700	320,700

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 大分県

(1)事業主体名	佐伯市
(2)事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3)事業の実施目的及び内容	市が設置主体となり合併処理浄化槽を各戸に整備することより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。
(4)事業期間	平成31年度～平成35年度
(5)事業対象地域の要件	下水道事業計画区域、農業集落排水事業実施区域、漁業集落排水事業実施区域、小規模集合排水処理施設整備事業実施区域、浄化槽設置整備事業実施区域を除く地域(直川・米水津・蒲江の指定された地域)を整備対象とする。
(6)事業計画額	交付対象事業費 30,315千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (101人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	35基 (101人分)	30,315	30,315	30,315
6～7人槽	0基 (0人分)	0	0	0
8～10人槽	0基 (0人分)	0	0	0
合計	35基 (101人分)	30,315	30,315	30,315

(別紙添付資料3)

計画期間における合併処理浄化槽の年度別、人槽別整備計画基数及び事業費

浄化槽設置整備事業(個人設置型)

人槽区分	平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度		計画期間計	
	交付基準額 (千円)	交付対象基数 (基)	交付基準額 (千円)	交付対象基数 (基)	交付基準額 (千円)	交付対象基数 (基)	交付基準額 (千円)	交付対象基数 (基)	交付基準額 (千円)	交付対象基数 (基)	交付対象基数 (基)	交付基準額 (千円)
5人槽	332	160	53,120	160	53,120	160	53,120	160	53,120	160	800	265,800
5人槽(高度処理型)	444	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6~7人槽	414	20	8,280	20	8,280	20	8,280	20	8,280	20	100	41,400
6~7人槽(高度処理型)	486	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8~10人槽	548	5	2,740	5	2,740	5	2,740	5	2,740	5	25	13,700
8~10人槽(高度処理型)	576	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		185	64,140	185	64,140	185	64,140	185	64,140	185	975	320,700

個人設置型総事業費 320,700 (千円)

浄化槽市町村整備推進(市町村設置型)

人槽区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		計画期間計	
	交付基準額 (千円)	交付対象基数 (基)	交付基準額 (千円)	交付対象基数 (基)	交付基準額 (千円)	交付対象基数 (基)	交付基準額 (千円)	交付対象基数 (基)	交付基準額 (千円)	交付対象基数 (基)	交付対象基数 (基)	交付基準額 (千円)
5人槽	837	7	5,859	7	5,859	7	5,859	7	5,859	7	35	29,295
5人槽(高度処理型)	1,020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6~7人槽	1,043	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6~7人槽(高度処理型)	1,134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8~10人槽	1,375	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8~10人槽(高度処理型)	1,380	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		7	5,859	7	5,859	7	5,859	7	5,859	7	35	29,295
率												
市町村設置型事務費	3.50%		204		204		204		204			1,020
市町村設置型総事業費			6,063		6,063		6,063		6,063			30,315

市町村設置型総事業費 30,315 (千円)